新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底について

1 学校運営の基本方針

○ <u>これまで以上の危機感をもって、変異株による感染が増加していることを踏まえ、</u>感染症防止対策を徹底しながら学校運営を継続する。

2 児童に対する指導

- (1) 学習活動について
 - 感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。
 - ・音楽における歌唱の活動や管楽器(リコーダー等)、鍵盤ハーモニカ等を用いる活動。
 - ・家庭科における調理実習。
 - ・体育における身体接触を伴う可能性のある活動(マット運動、球技におけるゲーム、武道 における攻防など)。
 - ・児童・生徒が対面や顔を寄せ合うような活動。
- (2) 学校行事について
- 児童・生徒等が<u>学年を超えて</u>一堂に集まって行う行事、修学旅行等の宿泊を伴う行事や校外での活動は延期または中止する。
- 土曜授業、学校公開を中止とする。(中止した場合、振替えの土曜授業は行わない。)

3 家庭における感染症対策のお願い

家庭でも下記の点に気を付けられ、感染症予防を徹底していただくようお願いいたします。

- 不要不急の外出、都県境を越える外出の自粛。
- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット(マスクの着用)。
- 毎朝の検温、健康観察。※家族に何らかの症状が見られる場合は児童・生徒等を無理に登校させない。こ
- 十分な換気。
- 手が触れる場所等の消毒。
- 昼夜、屋内外を問わず、家族以外との会食を自粛。
- 地域やPTAにおける歓迎会等の自粛。